

経済要録

国 内

◇行政改革関連法案の成立

行政改革関連法案のうち、「日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法」(いわゆる、国鉄再建監理委員会設置法)が5月13日参議院本会議にて、「臨時行政改革推進審議会設置法」が5月20日参議院本会議にて、それぞれ可決成立した。

◇行政改革大綱の決定

政府は5月24日、「臨時行政調査会の最終答申後における行政改革の具体化方策について」(行政改革大綱)を、閣議決定した。大綱は2部から成り、第1部は、主として第2次臨時行政調査会最終答申において取り上げられた事項に関する、政府部内における調整、立案の方針を示し、第2部は57年9月24日閣議決定「今後における行政改革の具体化方策について」等で定められた改革事項につき、その進捗状況と当面の措置方針を記している。その構成は以下のとおり。

第1 当面の改革事項に関する調整、立案の方針

1. 現業、特殊法人等
2. 行政組織
3. 国と地方の関係および地方行政
4. 補助金等
5. 許認可等
6. 公務員
7. 予算・会計・財政投融資等
8. 行政情報公開、行政手続等

第2 既定方針に基づく改革の進捗状況と今後の措置方針

1. 日本国有鉄道
2. 日本電信電話公社および日本専売公社
3. 年金
4. 医療
5. 農業
6. 行政組織
7. 国と地方

◇金融機関の週休2日制に関する政令公布

政府は5月13日、毎月第2土曜日を銀行等の休日と定める旨の、「銀行法施行令等の一部を改正する政令」を公布した(施行は58年8月1日)。

◇金融機関の証券業務に関する大蔵省の認可方針

大蔵省は5月19日、いわゆる「三人委員会」(蔵相の私的諮問機関、構成メンバーは、森永貞一郎 前日銀総裁、河野通一 証券取引審議会会长、佐々木直 金融制度調査会会长)の結論を受け、金融機関の中長期利付国債・割引国債の窓販、および国債・政府保証債・地方債のディングに関する認可方針を決定し、関係金融機関に通告した。その内容は次のとおり。

1. いわゆる窓販について

(1) 中長期利付国債について

国債の円滑な消化に資する等の見地から、以下のとおり、金融機関に対し長期利付国債に引き続き中期利付国債のいわゆる窓販を認める。

(2) 業務の範囲

いわゆる窓販とは、募入決定後3週間以内における販売をいうものとし、この販売に付随するはね返り玉の買取りを認める。

(3) 対象金融機関

都市銀行、地方銀行、長期信用銀行、信託銀行、相互銀行および農林中央金庫とする。ただし、具体的な認可に当たっては、各個別金融機関の能力等を考慮する。

信用金庫については、窓販を認める方向で具体的な実施方法を検討する。

(4) 実施時期

窓販の実施に伴う混乱を避け適正な運用を図るために、対象金融機関の対応体制の整備、価格公表等に配慮することとし、実施時期は58年10月からとする。

(5) 割引国債について

割引国債についても、原則として58年10月から長期利付国債の場合と同様に金融機関にいわゆる窓販を認めることとするが、具体的な認可は発行額の状況等を見つに行うこととする。

2. いわゆるディーリングについて

金融・証券市場の一層の拡大と市場機能の充実に資する見地から、期近物国債の残高が累増する時期を契機として、以下のとおり、金融機関に国債、政府保証債および地方債のいわゆるディーリングを認める。

(1) 業務の範囲

ディーリングの実施に伴う混乱を避けるため、証券市場に及ぼす急激な影響への配慮や各個別金融機関の業務習熟の確保の見地から、業務開始後1年間は残存期間2年末満の証券に限定する。

また、業務を明確に区分するため、商品として保有する証券と投資として保有する証券との間で勘定分離を行うこととする。

(2) 対象金融機関

当面、都市銀行、長期信用銀行、信託銀行のほか、地方銀行および農林中央金庫とする。

具体的認可に当たっては、銀行経営の健全性、国債

流通市場の円滑な発展等の見地から、各個別金融機関のディーリング遂行能力、危険負担に耐え得る能力、国債取引の実績・経験等を十分考慮することとし、その場合、準備体制の整備状況、規模、収益力、国債引受けの実績等を主たる基準とし、慎重に行うものとする。

(3) 実施時期

ディーリングの実施に伴う混乱を避け、適正な運用を図るため、対象金融機関の対応体制の整備、経理処理や業務方法に関する具体的措置の検討等につき十分慎重を期すこととし、実施時期は1年後の59年6月からとする。

◆準備預金残高区分の改定

政府は5月24日、「準備預金制度」の預金残高区分の改定を内容とする「準備預金制度に関する法律施行令の一部を改正する政令」を閣議決定した(6月1日施行)。その内容は次のとおり。

	預 金 残 高 区 分		〔参考〕 準 備 率 (%)		
	変 更 後	変 更 前	定期性預金	譲渡性預金	その他の預金
銀 行 長期信用銀行 外国為替銀行	3兆3,000億円超	2兆5,000億円超	1.625	1.625	2.5
	1兆円超 3兆3,000億円以下	8,000億円超 2兆5,000億円以下	0.625	0.625	1.25
	1兆円以下	8,000億円以下	0.125	0.125	0.25
相 互 銀 行 信 用 金 庫	1兆円超	8,000億円超	0.125	0.125	0.25
	1,600億円超 1兆円以下	1,200億円超 8,000億円以下	0.125	0.125	0.25
	1,200億円超 1,600億円以下	800億円超 1,200億円以下	0	0	0

◆信用金庫に対する国債窓販の第2次認可

大蔵省は5月25日、97信用金庫に対し、6月1日からの長期国債・政府保証債・地方債の窓販実施を認可した。